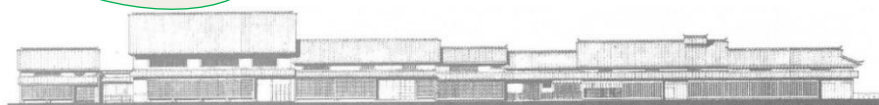


コミネット 龍野

コミュニケーション & ワーク

地域の宝を磨くまちづくり

《第28号》
R6.3月



「コミネット龍野」は、龍野地区にお住まいの皆様に、歴史と文化を活かした取組や話し合いの経過などをお知らせする広報誌です。

令和5年度伝建修理事業が完了しました！

令和5年度伝建修理事業物件3件について、修理工事が完了しましたので修理前後の外観と事業内容をご紹介します。



【事業内容】

大屋根の瓦葺替え、雨樋の取替え ※1階建具の復原（アルミサッシ→木製板戸）、外壁修理（白漆喰壁の塗替え）、出格子の復原等は他省庁事業を活用し、修理基準で復原



【事業内容】

大屋根の瓦葺替え、1階建具の復原（アルミサッシ→木製ガラス戸）、2階建具の復原（お多福窓）、雨樋の取替え、下屋庇の復原 等



【事業内容】

大屋根の瓦葺替え、1階・2階建具の調整再利用、外壁修理（焼板の張替え、白漆喰壁の塗替え、人造石洗出し壁の復原）、木製格子の復原、雨樋の取替え 等

伝建修理事業とは？

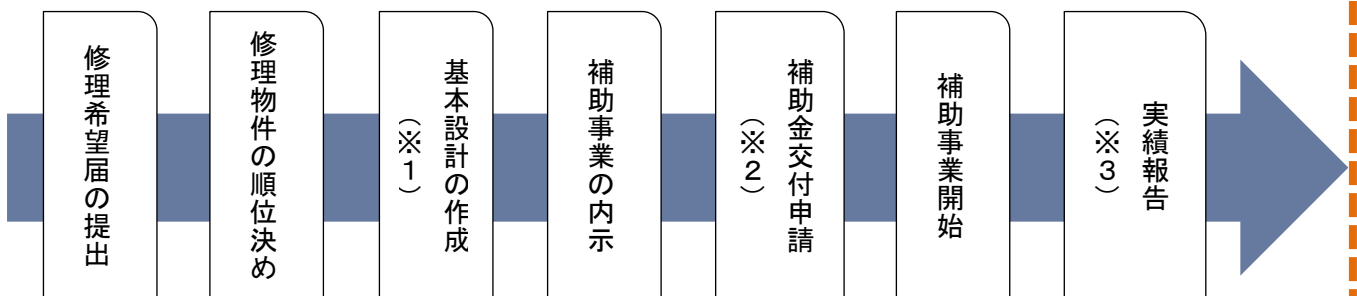
伝建修理事業は、たつの市龍野伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物や歴史的な町並みの保存のため、修理・修景工事の費用の一部を補助する事業です。

文化財保存のための事業のため、補助を受けるには修理のルール（修理基準、修景基準）を満たす必要があります。

【補助対象となる工事】

伝統的建造物等の外観修理（例：屋根全面修理、外壁修理、建具修理）、構造補強工事
※伝統的建造物の姿への復原・修景が目的ですので、単なるリフォームは対象外です。

【修理事業のスケジュール】



- ※1 国、県、審議会の審査を受けながら修理計画を作ります。
- ※2 修理工事前に市に補助金申請する必要があります。
- ※3 実績処理が完了してから補助金の振込となります。



詳細はQRコードからご確認ください。

問合せ先

たつの市都市政策部町並み対策課 (TEL : 0791-64-3165 FAX : 0791-63-2594)